

# 電源立地地域対策交付金事業次期事業案について

市では、平成21年度以降に着手する新たな電源立地地域対策交付金事業次期事業について、6月27日に市民の代表のかたがたによる第1回検討市民委員会を開催しました。さまざまな意見が出されましたので、ここに主な意見を公表するとともに、電源立地地域対策交付金を下記事業に活用することについての意見を市民の皆さんから募集します。

## 次期事業案

### 1. 観光駐車場整備事業

(市立中央病院北側・元相坂川農業水利事業所跡地)  
普通乗用車 約380台  
有料駐車場 利用時間 午前7時～午前零時  
整備年度 平成21～22年度 総事業費 約360,000千円

### 2. 法奥小学校屋内運動場整備事業 (体育館)

整備年度 平成21～22年度 総事業費 約300,000千円

### 3. 四和地区統合小中学校整備事業

(四和中学校に米田・大不動・滝沢小を統合し併設)  
整備年度 平成21～25年度  
総事業費 約1,660,000千円

## 検討市民委員会での主な意見

- ・3事業案を着手することについては問題なしと考える。
- ・観光駐車場整備では、利用者のために屋外トイレや観光案内看板の設置をお願いしたい。
- ・観光駐車場周辺の歩道が狭いので、官庁街通りへ向かうための広い歩道を整備してほしい。
- ・現在、米田から四和中学校へ向かう市道に歩道がない。整備してほしい。
- ・小学校を統合した場合、スクールバスの確保が重要な課題であり、生徒の帰宅に合わせたバスの運行を考えてほしい。

◆市の事業案に対し、市民の皆さんからのご意見をお待ちしています。はがきやFAXまたはメールで、8月20日までに企画調整課までご意見をお寄せください。

**提出・問い合わせ先** 〒034-8615 (住所記載不要) 十和田市役所企画調整課あて

(☎☎5111内線162・FAX☎9616) E-mail towada-kikaku@net.pref.aomori.jp

## 最低賃金が7月1日から変わりました

最低賃金の決定基準や罰金の上限額、派遣労働者への適用関係などについて大きな改正が行われました。

詳細は厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp>をご覧ください。

問い合わせ先 青森労働局労働基準部賃金室  
(☎017-734-4114)

## 上北地域県民局からのお知らせ

個人事業税は、一定の事業を行う個人に対し、原則として、前年の所得をもとに課税される県の税金です。

課税対象 次の事業を行っている個人で

- ▶県内に事業所・事務所があるかた
- ▶事務所・事業所を設けていないかたで住所が県内のかた

※課税事業の詳細はお問い合わせください。

※原則として県税部から郵送する納税通知書により、8月と11月の2期に分けて納めていただきます。

問い合わせ先 上北地域県民局県税局課税課  
(☎☎28111内線207)

## 三本木霊園非常勤嘱託職員募集

応募資格 市内に住所があり、昭和23年4月2日から昭和33年4月1日までに生まれたかた

募集人員 1人

業務内容 三本木霊園の管理 (刈り払い機による作業や除雪機による作業、書類作成事務)

勤務内容 1週6日間勤務 (土・日曜日、祝日勤務あり)

1日5時間勤務で、時間差出勤

午前8時30分から午後5時15分までの間

報酬 月額6,100円 (社会保険加入)

任用期間 9月1日～平成21年3月31日 (再任用あり)

提出書類 履歴書 (市販のものに顔写真貼付)

面接日 8月21日(木) 午前9時～ 新館4階第4会議室

申込期間 8月4日～15日 (土・日曜日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

申し込み方法 郵送の場合は、封筒の表に「三本木霊園非常勤嘱託職員募集申込」と朱書きし、〒034-8615 (住所記載不要)

十和田市役所生活環境課あて (8月15日必着)

申し込み先 生活環境課 (☎☎5111内線226)

## 浄化槽を正しく使いましょう

浄化槽の適正な維持管理のために、定期的な保守点検や法定検査の受検 (使用開始後年1回) が義務づけられています。

検査申し込み先 (社)青森県浄化槽検査センター(☎017-726-9500)

浄化槽使用開始、廃止、変更の届出、問い合わせ先

八戸環境管理事務所 (☎0178-51-1900)